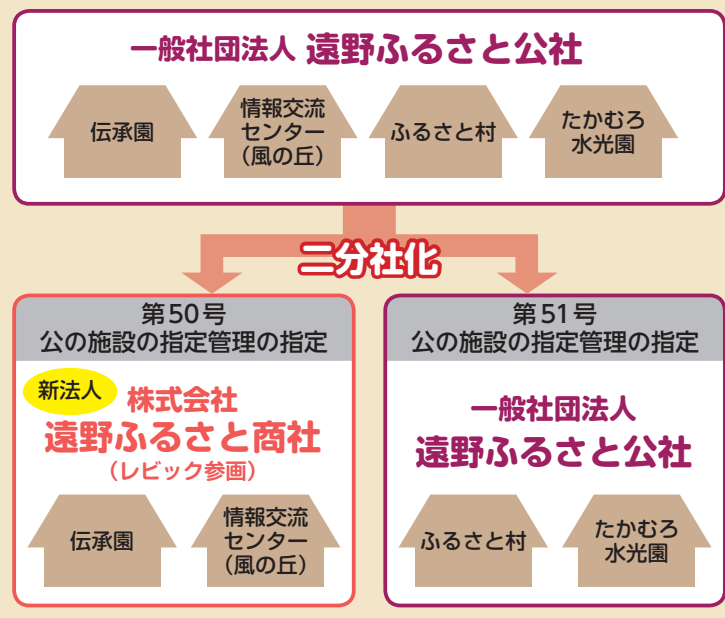


遠野ふるさと公社に係る

4 議案を審議・原案可決



第47号 請負契約の締結 情報交流センター(風の丘) 改修工事
第53号 補正予算 一般社団法人 遠野ふるさと公社へ 貸付金 2,000万円 (一般財源) 株式会社 遠野ふるさと商社へ 出資金 3,000万円 (過疎債)

(予算等審査特別委員会での審査内容は次のとおりです。)

- 問** 新型コロナウイルス感染症を考慮して、風の丘の設計や改修計画を見直す必要は。 **答** 現時点で変更は考えていない。感染症対策は運用面に対応したい。
- 問** 商社と公社へ組織を二つにする必要があるのか。 **答** 地域経済活性化支援機構(レビック)、連携協定している金融機関等と協議し、この方針に至った。公社に残る2施設については、単年度の黒字化が難しい。まず商社が地域商社機能に特化した経営改革を先行して進めながら、観光振興も推進し経営改善を図り、3年後に商社に事業継承する狙いである。
- 問** 新法人への市の出資比率が高いのでは。 **答** 民間のノウハウ、新たな発想で利益を追求する経営体を目指す改革であり、出資額に関わらず過度な干渉はしない。
- 問** 新法人設立や指定管理の手続きは適切か。 **答** 手続き上の問題はないが議会への情報提供が不足していた。謝罪するとともに、今後は情報共有を徹底していく。

令和2年度一般会計補正予算(第2号)

遠野ふるさと公社関連予算を削除する修正動議・否決

提案理由

一般社団法人遠野ふるさと公社に対する貸付金2千万円と株式会社遠野ふるさと商社に対する出資金3千万円が必要と認められないため、計5千万円の予算を減額した修正案を提出するもの。(発議者)

- 小松 正真
- 佐々木 恵美子
- 荒川 栄悦

発議者に対する質疑

- 問** 公社への貸付が認められない理由は。 **答** 今までも改革は行われてきた。赤字補填と捉えている。
- 問** 商社への出資が認められない理由は。 **答** 商社と公社を2分する取り組みであること。

問 どのように経営改革すべきと考えるか。 **答** 現場の職員と話し合い、一つの法人で経営改革を行った方が良い結果がうまれると考える。痛みやリスクを伴いながらも取り組むべき。

問 出資・貸付されない場合、遠野の物産振興、経済振興への影響をどう捉えるか。 **答** 発議者 そもそも遠野市の物産振興へ寄与しているのは、公社だけではない。市内に流れるお金を増やせるように、一度立ち止まり、しっかりとした経営改革をすべき。

なお、最終日の本会議では、反対、賛成それぞれの立場から討論が行われました。(討論の内容は次のとおりです)

反対討論

- 小松 正真
- 佐々木 恵美子
- 荒川 栄悦

●コロナウイルス後は、観光客を含めた利用者の形態や社会環境は大きく変化する。この先10年を予測し、計画を見直し、計画を見直し、たうえで、風の丘の改修を執行すべきである。

●公社は、数年前から赤字経営を脱却できずに、現在に至っている。令和元年度末には、累積赤字は約7千万に至り資金はほぼ枯渇している。これまでの経営責任が明確になっていない状況は看過できず、市民の財産管理を託すことはできない。公社についても、具体的な事業計画が示されなかった。未完

な組織に市民の財産を託して良いとは思えない。また法人設立や指定管理の手續きに、重大な不備があると考える。商社を追認してしまうことになるため、指定管理者の指定について反対する。

●遠野市の経済を支えるのは、公社だけではない。市内の民間企業等に新型コロナウイルス関連の支援策を講じるべき時に、公社への資金投入の比率が高すぎる。市独自の民間企業等の支援策をもつと打ち出すべきである。また市内には、産直経営など独自で運営している方々もいる。公平性はどうか。市民の理解、納得、共感を得られない。公社の経営責任を明確にしないまま、出資融資を続けることは認められない。公社と商社が一本化した形で経営改革を

賛成討論

- 佐々木 敦緒
- 小林 立栄
- 菊池 美也
- 萩野 幸弘
- 龍本 孝一
- 池田 巳喜男

進めるべきであり、一歩立ち止まり、考える時間が必要である。



公社改革について活発な議論が交わされた

●全国各地で地域経済の再建、事業者の事業再生の成果をあげている地域経済活性化支援機構(レビック)、金融機関等と連携協定を締結し、強固な推進体制を築いての経営改革であり、ビッグチャンス逃してはいけない。

●公社は市内の物産、観光振興をけん引する事業者の一つとして、市内150もの農業者、事業者と取引しており、単年度6億円前後の市内市場をけん引するなどの役割は非常に大きい。遠野風の丘の魅力アップというハード事業と経営改革、そして観光振興も確実に進め、地方創生の追い風を最大限に生か

●コロナウイルス感染症の影響に立ち向かっていかなければならない今だからこそ、未来志向での取り組みが必要である。法人設立については軽率な手續きで行われているものではなく、金融機関等を巻き込みデリケートな交渉を行う中で、今定例会に提案されたものである。

●市の商社への出資割合は将来的に変えていく、経営に過剰な口出しをしない、公社に残る2施設を見捨てず一体に改革するということ、懸念があった。市の責任は相当重い。議会も監視機能を働かせていかなければならない。